

成績評価の指標

教務規程 第16章 成績評価に関する規定

第1条 評価基準

1.各学年とも、100点法で評点を付け、学年末および科目の履修・修得終了時には100点法および5段階評定法で評価する。さらに、GPA（グレートポイントアベレージ）制度により、各授業科目の5段階評定の成績評価に対応した評点（GP・・・グレートポイント）を付与して履修科目の成績評定平均値を算出し、GPAに基づき学生の学修指導を行う。

なお、5段階評定並びにGPの換算基準は下記のとおり。

90点～100点は「5」	GP= 4
80点～ 89点は「4」	GP= 3
50点～ 79点は「3」	GP= 2
44点～ 49点は「2」	GP= 1
0点～ 43点は「1」	GP= 0（不合格）